

# 石狩市高齢者保健福祉計画

(平成30年度～令和5年度)

## 第8期介護保険事業計画

(令和3年度～令和5年度)

### 令和5年度進捗状況の確認

#### 目次

高齢者保健福祉計画の施策の体系	1～2 P
高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認	3～15 P
1. 介護予防の推進	3 P
2. 総合事業の推進	4 P
3. 生活支援体制整備事業の推進	5 P
4. 認知症高齢者への対策	6 P
5. 権利擁護の推進	8 P
6. 在宅医療と介護連携の推進	9 P
7. 地域包括支援センターの機能拡充	10 P
8. 生活支援サービスの充実	11 P
9. 生きがいづくり・社会参加の促進	12 P
10. 介護サービスの充実	13 P
11. 多様な福祉人材の確保・育成	14 P
12. 住み続けるための暮らしの環境整備	15 P
被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認	16 P
計画の推進を図るために	19 P
保険者機能強化推進交付金等に係る評価指標	別紙

令和6年7月

石狩市福祉部 高齢者支援課・地域包括ケア課

注：下記の【主要施策】に●がついているものは、介護保険法第117条第2項第3号の施策（被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策）に関する事項。

## 【基本理念】

住み慣れたいしかりで健康で生き活きと  
安心して暮らせるまちづくり

## 【主要施策】

- 1. 介護予防の推進
- 2. 総合事業の推進
- 3. 生活支援体制整備事業の推進
- 4. 認知症高齢者への対策
5. 権利擁護の推進
- 6. 在宅医療と介護連携の推進
- 7. 地域包括支援センターの機能拡充
8. 生活支援サービスの充実
- 9. 生きがいづくり・社会参加の促進
- 10. 介護サービスの充実
11. 多様な福祉人材の確保・育成
12. 住み続けるための暮らしの環境整備

## 【具体的な施策】

- ① 介護予防に関する啓発情報提供の推進
- ② 介護予防に資する集いの場の充実
- ③ 介護予防サポーターの養成

- ① 訪問型・通所型サービスの促進
- ② 地域リハビリテーション活動支援事業の推進

- ① 生活支援コーディネーターの配置
- ② 協議体の設置
- ③ 介護予防活動等情報の集約、発信

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

- ① 成年後見制度の理解促進と適切な運用、市民後見人養成の継続
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援
- ③ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

- ① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

- ① 在宅生活を支える福祉サービスの提供

- ① 高齢者の生きがい対策の推進
- ② 社会参加の促進
- ③ 子ども世代や障がい者等との交流促進
- ④ 住民グループ支援事業の実施

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上
- ② 介護給付適正化の促進
- ③ 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の促進
- ④ 事業継続への支援

- ① 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上
- ② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催
- ③ 基準緩和サービス従事者の養成
- ④ 介護の仕事の魅力向上

- ① 高齢者にやさしい住環境の充実
- ② 除雪サービスの充実
- ③ 買い物支援の促進・高齢者の交通対策
- ④ 地域見守りネットワーク事業の促進

## 高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

### 1. 介護予防の推進

介護が必要となる原因のうち、認知症や脳血管疾患などは生活習慣病の予防が重要とされています。一方で、高齢による衰弱や骨折・転倒、関節疾患など筋力・体力の低下により介護が必要となるものも多く存在することは、高齢期において、健康づくりに加えて介護予防が必要であることを示しています。

生き生きと健康に生活できる期間をできるだけ延ばすために、「心身機能」のみならず、「活動」や「参加」のそれぞれの要素にバランス良く働きかけ、介護予防を推進します。

- ① 介護予防に関する啓発情報提供の推進      ② 介護予防に資する集いの充実  
③ 介護予防サポーターの養成

#### 目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
1 ②	介護予防事業延参加者数：11,000人	3,968	2,809	5,147	5,234
	住民主体の通いの場：30ヶ所	23	18	20	19
1 ③	介護予防サポーター登録者数：136人	107	107	107	107

#### 自己評価 3.3 まあ良い (①4 ②3 ③3)

- 5段階評価（悪い-まあ悪い-普通-まあ良い-良い）を具体的な施策毎に行い、その平均を主要施策の評価とする。以下の自己評価も同様とします。

#### 取組状況と課題への対応等

- 介護予防事業は、身体機能維持等が主な目的のため会場に集まる手法が主であることからコロナ禍ではやむなく事業中止となっていました。令和5年度にはすべての介護予防教室が再開され、その中で介護予防の意識啓発を行っています。  
引き続きフレイルが懸念される状況のため、住民のニーズに合った手法で介護予防事業を実施するとともに周知啓発に努めます。
- 令和2年度から生活支援CDが地域の集まりの場全体を把握しサポートすることで、地域全体のコーディネートや集まりの場の維持・増加に寄与できるような仕組みとしています。
- 現在の活動内容に対する介護予防サポーター数は充足しており、介護予防サポーターの養成に適した新たな通いの場の開設がなかったため、養成はしていませんが、介護予防サポーター「にこびん隊」の集い（2か月に1度）や介護予防サポーターによる通いの場継続への支援は引き続き実施しています。  
また、これまでも活動してきた介護予防事業以外に、町内会主催の集いに介護予防サポーターが出向きゲームなどを実施する機会もありました。

## 2. 総合事業の推進

平成29年4月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について、制度の定着を図るとともに、地域の実情やニーズに合わせて対象者の弾力的な運用や各サービスの整備を進めます。

### ① 訪問型・通所型サービスの促進 ② 地域リハビリテーション活動支援事業の推進

#### 目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
2 ②	地域ケア会議：延12人	4	8	8	4
	通いの場（リハ職の参加した通いの場）：30ヶ所	0	0	3	15

**自己評価** 3.5 まあ良い (①3 ②4)

#### 取組状況と課題への対応等

- 総合事業において基準緩和型サービスを創設していますが、利用者が少ない状況が見受けられます。令和2年度より1回あたりの自己負担額を250円から200円とし、また、引き続き、身体介護を伴わない生活支援中心の訪問型サービスについては地域包括支援センターに、訪問型サービスAの利用を訪問型サービスの25%を目標に積極的な活用の呼びかけを行っています。

基準緩和型サービスの委託型の事業者が業務を受けられる時間や場所の範囲が限定的であり依頼しづらい実情があり、サービス提供体制が不安定になっています。ボランティアを広く募集し、広い範囲でサービスを提供できるような形づくりを検討します。また、令和5年度には訪問型サービスA従事者研修（参加者7名）を行い、人材の育成に取り組みました。

基準緩和型サービスの理解と利用が促進されることにより、介護のプロがより高度な業務ができる環境となり、介護人材確保の側面もあることから、引き続き制度の周知と利用促進に取り組みます。

- 自立支援や地域における介護予防の取組を機能強化するために、地域ケア会議や地域の集まりの場等の事業にリハビリテーション専門職の参画を図っています。応じられる件数が年間30件程度のため広報などで広く周知することは控えたが、サロン交付金交付団体と通いの場研究会に参加する団体へ北海道リハビリテーション専門職協会の講座のチラシを送付し周知しました。

自立支援型地域ケア会議等においてリハ職が自立支援・重症化予防に資する助言を行うことができています。

### 3. 生活支援体制整備事業の推進

地域住民、社会福祉協議会、事業所など多様な主体と連携を図り、高齢者等の生活支援や介護予防活動等を充実し、互いに助け合い、支え合うことのできる生活支援体制の整備を進めます。

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ① 生活支援コーディネーターの配置 | ② 協議体の設置 |
| ③ 介護予防活動等情報の集約、発信 |          |

#### 目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
3 ①	通いの場マップ掲載箇所：180ヶ所	151	146	142	142
3 ②	第1層協議体：1ヶ所	1	1	1	1
	第2層協議体：4ヶ所	1	1	1	1
3 ③	拠点1ヶ所整備（ICT活用を含む）	0	0	0	1

**自己評価** 3.3 まあ良い (①4 ②2 ③4)

#### 取組状況と課題への対応等

- ・ 生活支援コーディネーターの配置（平成29年度より5名配置。）により、生活支援や介護予防に資する社会資源情報及び社会参加に資する各種情報等の情報収集を主に行うとともに、その情報を地域資源のマップを更新し提供しており、一定程度の情報等が集約されてきています。

引き続きこの取り組みを進め、その情報やマッチング等を一元的に提供する拠点の整備につなげました。
- ・ コロナ禍で通いの場が少なくなり、地域資源の掘り起こし等ができない状況でしたが、令和4年度は文化協会や社会教育関係団体から情報収集を行い、これまでの「通いの場まっぷ」への掲載条件を緩和し、民間主催のものなども合せた「元気にお出かけまっぷ」を発行しました。旧石狩地区で126カ所掲載。
- ・ 高齢者を地域で支えるための定期的な話し合いの場としては、市全体の第1層協議体及び日常生活圏域（現在は、石狩、厚田、浜益の3地域。）の第2層協議体により構成する想定です。第1層協議体は既に平成29年9月に設置されており、第2層協議体は浜益区に平成30年5月に設置しています。

引き続き、各地域の動向を把握し、市の実情に合わせて、第2層、第3層のあり方を関連団体と協議検討していきます。

#### 4. 認知症高齢者への対策

認知症は、在宅生活が困難化する大きな要因ともなっており、要介護認定申請理由の最多を占めています。認知症になっても、可能な限り自宅または自宅に近い環境で生活できるよう、認知症の進行に応じた支援体制を強化するなど、認知症施策推進大綱を踏まえた共生と予防の推進を図ります。

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

#### 目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
4 ①	認知症サポーター養成講座受講者数：累計5,000人	4,189	4,232	4,416	4,632
	認知症カフェ数：増加（箇所数）	3	4	4	4
4 ④	認知症に関する調査：3年に1回（回数）	0	0	0	0
	認知症ケア・施策に関する質的变化アンケート：改善（「認知症の人の居場所や社会参加の場所が増えた」で「そう思う」及び「どちらかといえば思う」の％）	19	23	—	34
	徘徊見守りSOSネットワークサポート機関数：増加	83	140	158	159

**自己評価** 3.75 まあ良い (①4 ②3 ③4 ④4)

#### 取組状況と課題への対応等

- ・ 市が認証する認知症カフェ“みなカフェ”は合計4カ所となりました。  
家族会を月に1度開催。参加が毎回0～2名と少ないためケアマネに周知したがその後も参加者数に変化なし。認知症カフェが家族会の役割を担えているかなどの検証が必要です。  
また、認知症の状態に応じた支援について大まかな目安を示した認知症ケアパスを窓口や市民向け認知症サポーター研修で配布を行い、市民に認知症への理解が広がるように取り組んでいます。
- ・ 令和3年度に認知症初期集中支援チームを設立し、将来的に困難が見込まれるケース等を共有し、早めのアウトリーチを行い、困難が予測されるケースについては、早めにチームによるアウトリーチを行い困難化の防止を図っています。
- ・ 介護者への支援・相談の場となっているカフェを実施し、介護者も多数参加し、参加者同士の情報交換や交流、家族から専門職への相談の場となりました。令和5年度は家族会も6回実施し、認知症の方がいる家庭の人と人とのつながりの醸成を図りました。
- ・ 認知症の人や家族のニーズ調査は、令和4年度から対面ヒアリングの手法で実施中です。  
また、認知症ケア・施策に関する質的变化アンケートの値は、低い結果となりましたが、昔と比べると認知症をオープンにする人が増えているなどの声もありました。集計結果をもとに認知症への市民理解が深まるように取り組んでいきます。
- ・ 徘徊見守りSOSネットワークについては、認知症サポーター養成講座を受講

### **高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認**

した企業等に登録いただき、現在登録者が159件に増加しました。今後もサービス付き高齢者住宅への協力依頼や認知症サポーター養成講座の周知を行い、参加者の増加を目指します。

また、引き続き、認知症への理解や認知症の人が暮らしやすい地域づくりのため、徘徊見守りSOSネットワークの周知等のほか、チームオレンジの活動を広げ介護者や家族の支援等に向けた体制等の充実を図ります。

## 5. 権利擁護の推進

高齢者が認知症などの理由で判断能力が不十分になることがあります。それに伴い金銭管理や契約行為に支障が出たり、消費者被害や高齢者虐待などの権利侵害を受けることのないよう、必要な支援体制の整備と関係機関との連携を行います。

- ① 成年後見制度の理解促進と適切な運用、市民後見人養成の継続
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援
- ③ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

### 目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
5 ①	市民後見人養成講座：3年に1回	0	1	0	1
	権利擁護連携会議：年3回	1	1	2	2
5 ②	研修会等の開催：3年に1回	0	0	0	0

**自己評価** 3.7 まあ良い (①4 ②3 ③4)

### 取組状況と課題への対応等

- ・ 市民後見人養成講座については、3年毎に1回開催しています。成年後見人制度についてまだ広く知られていないことから、成年後見制度の理解促進のためYouTube配信、出前講座及び市広報等で引き続き周知を行い、後見人のなり手が増加するよう努めます。
- ・ 権利擁護連携会議は年3回程度開催し、多職種で意思決定支援について意見交換を行い、支援体制の充実を図りました。
- ・ 石狩市成年後見センターの持つ受任調整機能、後見人支援機能等の機能を拡充するため令和4年度に中核機関を設置し、家庭裁判所との意見交換会等を実施しました。後見に係る相談数の増加等への対応を図るため、効果的な地域連携ネットワーク体制等を構築し、権利擁護支援を強化します。
- ・ 平成30年度末に実施した事業所向けの高齢者虐待実態把握調査の分析を踏まえ、虐待の定義や事業所と市の対応の流れが理解できる内容のDVDを作成し、下半期に居宅介護支援事業所へ配布しました。また、市民向けのチラシを作成し、配布しました。

地域包括支援センターが、問題を抱える家庭等のサポート等を行う各相談機関との情報提供や共有、つながりを深める中で、引き続き、養護者への効果的な支援方策の検討を進めます。

## 6. 在宅医療と介護連携の推進

医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加が見込まれることから、様々な局面において、医療・介護関係団体が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制構築を目指します。

### ① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

#### 目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
6 ①	研修等の実施：年6回	0	16	13	18

**自己評価** 3.0 普通 (①3)

#### 取組状況と課題への対応等

- ・ 在宅医療と介護連携に関わる相談支援～普及啓発として包括の周知を各関係機関に行っています。地域ケア会議において引き続き実務レベルで顔の見える連携強化を進めていきます。
- ・ 医療職が参加する地域ケア会議：地域ケア会議個別ケース検討会、自立支援型地域ケア会議をそれぞれ実施しました。
- ・ 従事者向け研修会：上期で行った近郊の精神科医療機関への状況訪問調査（4医療機関）の基に、得られた課題に対してケアマネ向け研修会を1回実施しました。
- ・ 保健所管内の訪問看護ステーションにおける情報交換会2回参加。
- ・ 認知症が進行しても在宅生活を継続できるよう、多職種を交えた地域ケア会議、認知症認定研修会を実施しています。

## 7. 地域包括支援センターの機能拡充

介護や認知症など高齢者の相談窓口・地域包括ケア推進の拠点である地域包括支援センターの機能を拡充し、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい自立した生活を継続できるよう、地域住民も含めた多職種と協働で支援体制の充実を図ります。

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

### 目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
7 ①	地域包括支援センターを知っている人の割合：上昇 (%)	48.6	-	-	52.6

**自己評価** 4.0 まあ良い (①4 ②4)

### 取組状況と課題への対応等

- 令和3年4月に花川中央地域包括支援センターが新たに設置され、合計5カ所の各包括の持つケアプランの量が概ね適正となり、個人・地域の課題解決に向けた地域ケア会議の積極的開催、地域団体や多職種連携の場の増加につながっています。

相談件数は増えていますが、包括支援センター内で課題の共有を行う等、早期解消できるような体制となってきました。また、それぞれの地域でこの場や総合相談を通して、困りごとを抱える前の予防的な地域支援につながるよう、各包括はスキルアップを図っています。
- 目標値の地域包括支援センターを知っている人の割合は、令和元年に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」(3年に1回実施。)の結果に比べ、令和5年度(令和4年度実施)は4%増加しましたが、まだ半数近くの方が「知らない」と回答しています。

8期中は歯科医院や、町内会への挨拶等、それぞれの地域で包括支援センターの活動内容の周知、連携を図りました。今後も包括の「便り」の充実、出前講座等も利用し、一層の周知を図ります。
- 自立支援型地域ケア会議の参集範囲は、充実したものとなっていると認識しています。令和5年度は2回実施し、専門分野の助言をもらい自立、重度化防止に繋がるスキルアップが図れました。
- 地域課題の共有による体制の充実強化に向けて、地域ケア会議(個別ケース検討会及び地域課題検討会)を積極的に実施しました。令和5年度で検討された課題(精神疾患等)の解決に向け、引き続き次年度も地域ケア会議で協議して行きます。
- 引き続きこれらの取組を継続し支援地域包括支援センター機能の充実を図り、効果的な支援が行えるよう取り組みます。

## 8. 生活支援サービスの充実

高齢者が安心して在宅生活が送れるよう福祉サービスの提供に努めるとともに、サービスを必要とする方が利用できるよう普及・促進にむけた情報提供を関係機関とともに取り組みます。

### ① 在宅生活を支える福祉サービスの提供

#### 目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
8 ①	緊急通報システムの利用者：累計100世帯	75	72	71	70

**自己評価** 3 普通 (①3)

#### 取組状況と課題への対応等

- ・ 高齢者の在宅生活を支える事業（寝たきり高齢者等ふとんクリーニングサービス、寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービス、寝たきり高齢者等理容サービス、寝たきり高齢者等外出支援サービス、配食サービス、訪問サービス、見つけて君サービス、緊急通報サービス）を実施しています。在宅サービスを定期的に見直し、より効果的なサービスとなるよう努めます。引き続き、介護認定時のパンフレット配布により、ケアマネジャーや利用者への周知のほか、保健福祉ガイドブックや広報等で周知を図ります。
- ・ 緊急通報システムについては、おひとり暮らし等安心登録サービス事業の広報周知と合わせて、安否確認事業として周知を行いました。
- ・ おひとり暮らし等安心登録サービス事業（令和3年10月より実施。）は、元気な内に緊急時の連絡先を確保し安心して在宅生活や終活を行えるようにする事業です。周知は多様に行っていますが、各媒体の周知の時期をずらすことで周知直後に相談が増加し登録に至る場合が多いことから、今後は、終活事業者と協力し周知を図るなど、引き続き周知に努めます。登録者数：延42名（R6.3.31時点）
- ・ 寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービスは令和3年度より市町村特別給付で実施しています。引き続き、サービスを必要とする人に適切なサービスが行われるよう取り組むとともに、高齢者向けサービス全般的について定期的に検証できるよう取り組みます。

## 9. 生きがいづくり・社会参加の促進

高齢者が地域や社会を構成する一員として生きがいづくり、社会貢献できる場を提供することで、高齢者の日常生活を地域で支える体制の充実・強化を高齢者の社会参加の推進と一体的に図り、関係機関と連携し取り組みます。

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| ① 高齢者の生きがい対策の推進     | ② 社会参加の促進       |
| ③ 子ども世代や障がい者等との交流促進 | ④ 住民グループ支援事業の実施 |

### 目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
9 ②	高齢者障がい者合同スポーツ大会の参加者：増加	0 (中止)	0 (中止)	0 (中止)	0 (中止)
9 ④	(1②内住民主体の通いの場(ふれあいサロン)の実施に同じ。)	(1②に同じ。)			

**自己評価** 2.5 まあ悪い (①3 ②2 ③2 ④3)

### 取組状況と課題への対応等

- 高齢者が参加する場合は、地域の自主的な高齢者ふれあいサロン以外にも、文化的なものも含めて官民それぞれが多様に提供していますが、高齢者障がい者合同スポーツ大会は令和2年度から令和5年度まで中止となり、今後の大会の在り方等について各関係団体と協議・検討します。
- 高齢者ふれあいサロンの実施については交付金を支給するほか情報提供や各種相談に応じるなどの支援を行います。敬老会は令和5年度においても記念品を配布する事業に対しても交付金の交付対象としました。
- ふれあい農園の農地借用面積の拡大については、R4年度に農地所有者・委託先と協議し、R5年度から拡大を行い、より多くの高齢者が利用できるようになりました。
- 生活支援コーディネーターが高齢者ふれあいサロン事業全体を把握し、サポートすることで、サロン全体のコーディネートやサロンの維持・増加に寄与できるような仕組みとしています。サロンの手法等のアドバイスを介護予防サポーターの周知とともにを行い、サロンが継続、設置等できるよう支援しています。(参照：主要施策1②)。

## 10. 介護サービスの充実

高齢者が自立した生活を送るため、在宅から施設介護までを切れ間無くサポートできるよう、適切なサービス量の確保を図ります。また、各事業所のサービスの質の維持・向上に向け介護相談員（介護サービス相談員）による施設等への訪問や介護給付費適正化の促進、災害時等への取り組み支援に努めます。

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上    ② 介護給付適正化の促進  
 ③ 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の促進  
 ④ 事業継続への支援

### 目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
10 ③	講座開催回数：増加	2	2	1	1
10 ④	事業継続計画を策定している事業所数：増加	9	13	23	48

**自己評価** 3.25 まあ良い (①3 ②4 ③3 ④3)

### 取組状況と課題への対応等

- 令和5年度は、第9期計画策定に向け行った各種アンケートや給付の実績に基づき、今後のサービスの見込について検証を行いました。今後も介護サービス等の適切な確保が図られるよう、取り組みを検討して行きます。
- 介護サービス相談員による介護相談は、令和4年度より4人体制として。訪問をメインとしながらもオンライン相談は継続し、状況を注視し事業所の負担が少なくなるよう配慮し寄り添った形で引き続き実施します。
- 介護給付の適正化については事業所のケアプラン作成段階から適正に進められることが重要なことから、事業所から相談があった時点で確認し、その後もフォローを行うなどの取組を進めています。特に短期入所利用、同居人のいる訪問介護・看護、軽度者福祉用具貸与の確認が大きなポイントと認識しており、ケアマネジャーが適正なプランが作成できるよう、見落としがちな点へのフォローや照会のあった事例や過誤事例についての周知を行い、北海道第5期介護給付費適正化計画及び本市計画に沿い、引き続き取り組みます。
- 介護保険制度等に関する情報提供については、介護予防、介護保険制度や高齢者向けサービス等について各種パンフレットや出前講座等で実施しています。令和5年度の出前講座は1件のみでした。コロナ禍で開催が減っていましたが、今後は少しずつ増加してくると考えられます。出前講座等の機会を利用し、利用できるサービス（制度）等の説明を積極的に行っていきます。
- 事業所に業務継続計画の作成と研修が義務付けられ、完全義務化は令和6年度からとなっています。地域密着型事業所に対し厚生労働省の計画作成支援資料を事業所に周知及び調査を行っております。計画が早期に作成され、災害時に対応できるよう、引き続き、事業所に対し、定期的な周知や支援等を行います。

## 1 1. 多様な福祉人材の確保・育成

今後深刻化の恐れのある人材不足解消に向けた人材確保策の推進、業務効率化や介護の仕事に対するイメージ向上策など、高齢者を支える人材の確保・育成を関係団体との連携により進めます。

- |                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| ① 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上 | ④ 介護の仕事の魅力向上 |
| ② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催        |              |
| ③ 基準緩和サービス従事者の養成            |              |

### 目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
11 ③	訪問A従事者：20人/年（訪問型サービスA従事者研修後の従事者）	8	5	10	7
11 ④	講座開催回数の拡大（介護の仕事の魅力向上（人材確保）につながる講座等の開催数）	1	0	1	7

**自己評価** 3.25 まあ良い（①3 ②4 ③3 ④3）

### 取組状況と課題への対応等

- ケアマネジメントの向上に資するよう、自立支援型地域ケア会議を実施し、また、地域包括支援センターが居宅介護支援事業所を訪問し行った実態調査の結果を基に地域包括支援センターによる精神疾患をテーマとしたケアマネ研修を行いました。ケアマネジメントの考え方は少しずつ向上しているが、包括だけではなく、居宅介護支援事業所に対しても資質向上の取組を実施していきたい。
- 過疎地域の介護保険サービス事業者に対し外国人介護技能実習促進にかかる補助事業を行っています。令和5年度は6名の外国人介護技能実習生の受け入れにかかる費用を3事業所に補助しました。  
また、継続して厚田・浜益区の介護保険サービス事業者の人材確保にかかる補助事業も行っており、こちらは1件の雇用がありました。これらの人材確保にかかる施策は、国や北海道等の施策とも併せて市のホームページで周知を行っています。
- 認知症サポーター養成講座は10回、ステップアップ講座は1回実施できました。訪問型サービスA従事者研修受講者7名のうちシルバー人材センターで実習を行った4名に石狩市訪問型サービスA従事者証を発行しました。  
訪問型サービスA従事者研修の修了者は、石狩市の基準緩和型訪問サービスに従事できるものですが、デイサービスなど資格を必要としない介護業務にも従事できます。昨年度より、研修時に、受講者へ事業所の求人情報配布や市内の事業所が講師を行う中で事業所のPRを行うなど、周知及びマッチングを行っています。
- 介護の仕事の魅力向上などの周知啓発のため、キャリア教育の機会に介護の体験等を取り入れる学校が増えるよう市立学校等に呼びかけて行きます。今後も市内介護事業者等と連携しながら介護人材支援策の検討が行えるように取り組みます。

## 12. 住み続けるための暮らしの環境整備

高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けるために必要な住まいや除雪、買い物を含めた移動支援などの環境整備に係る課題について、関係部局と連携して検討を図りながら進めます。

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| ① 高齢者にやさしい住環境の充実    | ② 除雪サービスの充実 |
| ③ 買い物支援の促進・高齢者の交通対策 |             |
| ④ 地域見守りネットワーク事業の促進  |             |

### 目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
12 ④	参加団体数 (地域見守りネットワーク) : 増加	6	6	6	6

**自己評価** 3.25 まあ良い (①3 ②4 ③3 ④3)

### 取組状況と課題への対応等

- 間口等の除雪サービスは年々利用者が増加しており、申込者の増及び除雪人員不足により、サービス提供が難しい状況でした。令和5年度に制度の見直しを行い、要支援1以上の介護認定を受けている方または除雪が困難であると認めた方をサービス提供の対象とし、サービスの継続と真に除雪が必要な方にサービスが行き届くよう努めました。
- 町内会ふれあい雪かきは、市広報での募集などで作業員の確保に努めるとともに令和2年の冬より1世帯当たりの活動費を増額し、除雪サービス従事者の確保を図っています。大雪時に間口等の除雪サービスが出動できないケースもありました。  
引き続き、雪対策の関係部局等と連携を図って行きます。
- 介護予防と買い物支援をひとつの事業とした買い物支援型介護予防サロン事業は、コロナ禍で令和2年度から中止としていますが、今後は市内を移動する市内オンデマンド交通の運行範囲拡大を各関係部局に要望するなど継続的な買い物支援ができるよう努めます。
- 令和3年度より、移動販売車での商品購入に福祉利用割引券を使用できるようになりました。  
また、沿岸バスの特急ましけ号は令和5年度から増便しています。
- 地域見守りネットワークの参加団体数は増加していませんが、引き続き、協定締結団体の増加を図ります。

## 被保険者数、要支援・要介護認定者数等の確認

### 石狩市の総人口と高齢化率

	2015 (H27)	2020 (R2)	2023 (R5)	2025(R7) 推計値	2030(R12) 推計値	2035(R17) 推計値	2040(R22) 推計値
総人口	57,436	56,869	57,480	55,417	52,994	50,375	47,589
高齢者数	17,229	19,403	19,543	19,408	19,096	18,888	19,250
前期高齢者数	9,756	8,958	8,920	7,921	6,366	6,530	7,620
後期高齢者数	7,756	10,445	10,623	11,487	12,730	12,358	11,630
高齢化率	30.00%	34.12%	34.00%	35.02%	36.03%	37.49%	40.45%

(出典) 2000年～2020年まで：総務省「国勢調査」 2023年石狩市人口構造統計

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

### 第1号被保険者数

	2015 (H27)	2020 (R2)	2023 (R5)	2025(R7) 推計値	2030(R12) 推計値	2035(R17) 推計値	2040(R22) 推計値
第1号被保険者数	17,794	19,679	19,568	19,573	19,164	18,973	19,353
前期高齢者数	10,653	10,552	8,950	8,380	6,681	6,829	7,946
後期高齢者数	7,417	9,127	10,618	11,193	12,483	12,144	11,407

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」（各年度3月末現在）、推計値：第9期策定時における将来推計総括表シート5\_保険料推計より。

### 認定者数（第2号被保険者を含む）

	2015 (H27)	2020 (R2)	2023 (R5)	2025(R7) 推計値	2030(R12) 推計値	2035(R17) 推計値	2040(R22) 推計値
認定者数	2,973	3,343	3,586	3,733	4,295	4,743	4,838
要支援1	515	638	741	774	891	938	881
要支援2	354	407	415	438	512	567	550
要介護1	770	839	904	935	1,059	1,147	1,164
要介護2	443	466	504	557	622	711	734
要介護3	300	352	344	365	446	508	570
要介護4	315	383	384	382	442	503	553
要介護5	276	258	294	282	323	369	386

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」（各年度3月末現在）、推計値：第9期策定時における将来推計総括表シート1\_推計値サマリより。

### 数値等の分析

- ・令和5年度末の数値は第8期計画の推計（計画P54）と比較し、第1号被保険者数、認定者数ともに減の傾向が見られます。
- ・サービス量、受給者数等、給付費については、概ね30%以上のものに対し考察を行いました。

被保険者数、要支援・要介護認定者数等の確認

介護サービス利用実績等調査（サービス量）石狩市

区分	単位	令和5年度			市町村評価欄			
		年度計画	年度実績	進捗率(%)	分析評価	課題点	対応策	
居宅サービス	訪問介護	回/月	9,059	9,656	106.6%			
	訪問入浴介護	回/月	64	47	72.4%			
	訪問看護	回/月	3,252	3,273	100.7%			
	訪問リハビリテーション	回/月	565	560	99.0%			
	通所介護	回/月	3,990	3,747	93.9%			
	通所リハビリテーション	回/月	1,145	866	75.7%			
	短期入所生活介護	日/月	1,349	967	71.6%			
	短期入所療養介護	日/月	296	90	30.5%	コロナ禍からの利用控えが続いていると思われる。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	特定施設入居者生活介護	人/月	68	63	92.2%			
	居宅療養管理指導	人/月	436	454	104.0%			
	福祉用具貸与	人/月	745	739	99.2%			
	特定福祉用具販売	人/月	13	14	106.2%			
	住宅改修	人/月	13	12	90.8%			
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	35	38	108.3%			
	夜間対応型訪問介護	人/月	0	0	0.0%			
	地域密着型通所介護	回/月	1,792	1,735	96.8%			
	認知症対応型通所介護	回/月	21	0	0.0%	当該サービスを行っている事業所は共同生活介護も行っていることに加え、認知症の増加・重度化から共同生活介護のニーズが高まっていると思われる。	認知症高齢者の状況把握が必要	認知症高齢者の状況把握に努める。
	小規模多機能型居宅介護	人/月	63	55	87.1%			
	認知症対応型共同生活介護	人/月	231	201	87.0%			
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0	0	0.0%			
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	49	47	95.3%			
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	58	44	75.5%				
施設サービス	介護老人福祉施設	人/月	271	259	95.7%			
	介護老人保健施設	人/月	135	127	94.4%			
	介護医療院	人/月	33	34	104.2%			
	介護療養型医療施設	人/月	4	0	0.0%	介護療養型医療施設が介護医療院へ移行したことによる。	特になし	特になし
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	回/月	0	0	0.0%			
	介護予防訪問看護	回/月	860	741	86.1%			
	介護予防訪問リハビリテーション	回/月	115	103	89.8%			
	介護予防通所リハビリテーション	人/月	73	49	67.7%	訪問リハビリを選択する利用者が増えてきているため。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防短期入所生活介護	日/月	27	11	39.6%	コロナ禍から続く利用控え。身体機能の維持ができていない。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防短期入所療養介護	日/月	0	1				
	介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	11	3	25.5%	指定基準を満たしてこのサービスを直接実施する手法と別事業所の訪問系サービスを入れる手法も選択肢としてある。後者の利用者ニーズが高まっていると考えられる。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防居宅療養管理指導	人/月	36	35	98.1%			
	介護予防福祉用具貸与	人/月	240	266	110.8%			
	特定介護予防福祉用具販売	人/月	8	6	73.8%			
住宅改修	人/月	10	9	90.0%				
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	回/月	0	0				
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	13	17	133.8%	利用者の状況に合わせてサービスを組み合わせることで利用できることからニーズが高まっていると考えられる。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	1	0	0.0%	認知症の介護度の変化による。	認知症高齢者の状況把握が必要	認知症高齢者の状況把握に努める。

被保険者数、要支援・要介護認定者数等の確認

介護サービス利用実績等調査（給付費）石狩市

区分	単位	令和5年度			市町村評価欄			
		年度計画	年度実績	進捗率(%)	分析評価	課題点	対応策	
居宅サービス	訪問介護	円	319,354,000	345,461,314	108.2%			
	訪問入浴介護	円	9,430,000	6,928,889	73.5%			
	訪問看護	円	151,892,000	158,244,637	104.2%			
	訪問リハビリテーション	円	19,269,000	19,816,859	102.8%			
	通所介護	円	326,393,000	316,096,101	96.8%			
	通所リハビリテーション	円	121,451,000	96,598,792	79.5%			
	短期入所生活介護	円	131,494,000	97,268,021	74.0%			
	短期入所療養介護	円	42,366,000	13,836,835	32.7%	コロナ禍からの利用控えが続いていると思われる。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	特定施設入居者生活介護	円	152,615,000	165,007,233	108.1%			
	居宅療養管理指導	円	41,411,000	60,935,705	147.1%	在宅で療養が必要な被介護者の増加。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	福祉用具貸与	円	100,846,000	107,772,615	106.9%			
	特定福祉用具販売	円	4,910,000	6,228,951	126.9%			
	住宅改修	円	12,391,000	11,336,684	91.5%			
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	74,269,000	74,177,529	99.9%			
	夜間対応型訪問介護	円	0	0				
	地域密着型通所介護	円	179,362,000	178,549,457	99.5%			
	認知症対応型通所介護	円	1,637,000	174,393	10.7%	当該サービスを行っている事業所は共同生活介護も行っていることに加え、認知症の増加・重度化から共同生活介護のニーズが高まっていると思われる。	認知症高齢者の状況把握が必要	認知症高齢者の状況把握に努める。
	小規模多機能型居宅介護	円	107,393,000	106,546,368	99.2%			
	認知症対応型共同生活介護	円	716,305,000	601,622,245	84.0%			
	地域密着型特定施設入居者生活介護	円	0	0				
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	円	158,675,000	146,912,348	92.6%			
施設サービス	看護小規模多機能型居宅介護	円	146,231,000	115,457,712	79.0%			
	介護老人福祉施設	円	872,750,000	790,692,385	90.6%			
	介護老人保健施設	円	488,534,000	458,205,545	93.8%			
	介護医療院	円	157,417,000	175,314,381	111.4%			
介護予防サービス	介護療養型医療施設	円	17,922,000	0	0.0%	介護療養型医療施設が介護医療院へ移行したことによる。	特になし	特になし
	介護予防訪問入浴介護	円	0	0				
	介護予防訪問看護	円	37,123,000	34,817,169	93.8%			
	介護予防訪問リハビリテーション	円	4,057,000	3,444,645	84.9%			
	介護予防通所リハビリテーション	円	27,627,000	18,697,941	67.7%	訪問リハビリを選択する利用者が増えてきているため。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防短期入所生活介護	円	1,958,000	836,646	42.7%	コロナ禍から続く利用控え。身体機能の維持ができていない。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防短期入所療養介護	円	0	162,658				
	介護予防特定施設入居者生活介護	円	11,754,000	2,051,916	17.5%	指定基準を満たしてこのサービスを直接実施する手法と別事業所の訪問系サービスを入れる手法も選択肢としてある。後者の利用者ニーズが高まっていると考えられる。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防居宅療養管理指導	円	2,999,000	3,242,175	108.1%			
	介護予防福祉用具貸与	円	14,532,000	17,696,280	121.8%			
	特定介護予防福祉用具販売	円	2,723,000	2,267,769	83.3%			
住宅改修	円	13,126,000	9,699,124	73.9%				
地域密着型介護予防	介護予防認知症対応型通所介護	円	0	0				
	介護予防小規模多機能型居宅介護	円	10,438,000	14,800,130	141.8%	利用者の状況に合わせてサービスを組み合わせて利用できることからニーズが高まっていると考えられる。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防認知症対応型共同生活介護	円	2,899,000	24,489	0.8%	認知症の介護度の変化による。	認知症高齢者の状況把握が必要	認知症高齢者の状況把握に努める。

## 計画の推進を図るために

- ① 庁内における連携の推進
- ② 計画の進行管理
- ③ 広報・PRの充実

**自己評価** 3.0 普通

### **取組状況と課題への対応等**

- ・ 計画に関わる関係部署と定期的に協議を行い、連携を取りながら取り組んでいきます。
- ・ 平成30年度よりPDCAを実施。
- ・ 広報・PRの充実については、特に高齢者にニーズのある施策について、高齢者でもわかりやすく内容を伝達できるよう、引き続き出前講座の活用などを進めます。